	牛の脂肪	0.05ppm
	豚の脂肪	0.05ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪	0.05ppm
	牛の肝臓	0.05ppm
	豚の肝臓	0.05ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓	0.05ppm
	牛の腎臓	0.05ppm
	豚の腎臓	0.05ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓	0.05ppm
	牛の食用部分	0.05ppm
	豚の食用部分	0.05ppm
	その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分	0.05ppm
	乳	0.01ppm
	鶏の筋肉	0.05ppm
	その他の家きんの筋肉	0.05ppm
	鶏の脂肪	0.05ppm
	その他の家きんの脂肪	0.05ppm
	鶏の肝臓	0.05ppm
	その他の家きんの肝臓	0.05ppm
	鶏の腎臓	0.05ppm
	その他の家きんの腎臓	0.05ppm
	鶏の食用部分	0.05ppm
	その他の家きんの食用部分	0.05ppm
	鶏の卵	0.05ppm
	その他の家きんの卵	0.05ppm
	とうがらし（乾燥させたもの）	5ppm
	干しぶどう	12ppm
	コーヒー豆（焙煎したもの）	0.5ppm

第１のＡの６の(1)の表中テレフタル酸銅の項、トリクラゾールの項、ハルフェンプロックスの項及びピリフェノックスの項を削る。

第１のＡの６の(1)の表のフラメトピルの項を次のように改める。

フラメトピル	米	0.5ppm
	てんさい	0.2ppm
	魚介類	0.2ppm

第１のＡの６の(1)の表のフルセトスルフロンの項の次に次のように加える。

フルチアニル	なす	0.2ppm
	きゅうり	0.2ppm
	かぼちゃ	0.05ppm
	すいか	0.05ppm
	メロン類果実	0.05ppm
	いちご	0.5ppm

第１のＡの６の(1)の表中くキサフルムロンの項を削る。

第１のＡの６の(1)の表のメタアルデヒドの項の次に次のように加える。

メタゾスルフロン	米	0.05ppm

第１のＡの７の(1)の表中ＸＭＣの項、アザフェニジンの項、アリドクロールの項、イサゾホスの項、エチオフェンカルブの項、Ｎ―（２―エチルくキシル）―８，９，１０―トリノルボルン―５―エン―２，３―ジカルボキシイミドの項、エトリムホスの項、カルプロフェンの項、クロプロップの項、クロルフェンソンの項、ジクロンの項、シハロホップブチルの項、シハロホップメチルの項、シメトリンの項、ジメピペレートの項、チアンフェニコールの項、２，６―ジフルオロ安息香酸の項、トリクラミドの項、ナプロアニリドの項、ナリジクス酸の項、ハルフェンプロックスの項、パルベンダゾールの項、ピペロホスの項、ピリフェノックスの項、フラメトピルの項、プロパホスの項、ブロモクロロメタンの項及びくキサフルムロンの項を削る。

第２のＤの亜塩素酸ナトリウムの目の前に次の１目を加える。

亜塩素酸水

Chlorous Acid Water

定　　義　本品は，飽和塩化ナトリウム溶液に塩酸を加え，酸性条件下で，無隔膜電解槽（隔膜で隔てられていない陽極及び陰極により構成されたものをいう。以下同じ。）内で電解して得られる水溶液に，硫酸を加えて強酸性とし，これによって生成する塩素酸に過酸化水素水を加えて反応させて得られる水溶液である。

含　　量　本品は，亜塩素酸（$HClO_2$＝68.46）4.0～6.0％を含む。

性　　状　本品は，うすい黄緑～黄赤色の透明な液体で，塩素のにおいがある。

確認試験　⑴　本品の水溶液（１→20）５mlに過マンガン酸カリウム溶液（１→300）0.1mlを加えるとき，液は赤紫色となり，これに硫酸（１→20）１mlを加えるとき，液は淡黄色を呈する。

⑵　本品の水溶液（１→20）は，波長258～262nm及び346～361nmに極大吸収部がある。

⑶　本品にヨウ化カリウム・デンプン紙を浸すとき，ヨウ化カリウム・デンプン紙は青変し，次に退色する。

純度試験　⑴　鉛　Pbとして1.0μg／ｇ以下

本品5.0ｇを量り，硝酸２ml及び塩酸20mlを加え，水浴上で蒸発乾固した後，残留物に硝酸（１→150）を加えて10mlとし，検液とする。また，鉛標準液1.0mlを量り，硝酸（１→150）を加えて20mlとし、比較液とする。検液及び比較液につき，鉛試験法第１法により試験を行う。

⑵　ヒ素　As_2O_3として1.0μg／ｇ以下（2.0ｇ，第２法，装置Ｂ）

定 量 法　本品約５ｇを精密に量り，水を加えて正確に100mlとする。この液をガス洗浄瓶に入れ，液が無色となるまで，窒素をガス洗浄瓶に吹き込み，試料液とする。試料液20mlを正確に量り，ヨウ素瓶に入れ，硫酸（１→10）10mlを加えた後，ヨウ化カリウム１ｇを加え，直ちに密栓してよく振り混ぜる。ヨウ素瓶の上部にヨウ化カリウム試液５mlを入れ，暗所に15分間放置する。次に栓を緩めてヨウ化カリウム試液を流し込み，直ちに密栓してよく振り混ぜた後，遊離したヨウ素を0.1mol／Ｌチオ硫酸ナトリウム溶液で滴定する（指示薬　デンプン試液５ml）。指示薬は液の色が淡黄色に変化した後に加える。別に空試験を行い補正する。

0.1mol／Ｌチオ硫酸ナトリウム溶液１ml＝1.711mg$HClO_2$

第２のＤの次亜塩素酸水の目中「（隔膜で隔てられていない陽極及び陰極により構成されたものをいう。）」を削る。